

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	セイノーホールディングス株式会社	コード	9076
提出日	2025/5/29	異動（予定）日	2025/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	伊地知 隆彦	社外取締役	○													○	新任	有
2	佐藤 真希子	社外取締役	○													○	新任	有
3	増田 宏之	社外取締役	○													○		有
4	小松 慶子	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		伊地知隆彦氏は、長年、企業経営に携わり、高い見識と豊富な知識を有しており、経理、財務ならびに人事等管理部門での経験からコーポレートガバナンス、リスクマネジメントや人的資本等の領域における業務執行に対する助言、監督等いただけるとの見地から、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏が選任された場合は、人事委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。
2		佐藤真希子氏は、スタートアップ支援やベンチャー投資の分野で豊富な経験を有し、多くの企業の成長支援に携わってこられました。経営支援や新規事業創出に精通しており、行政や教育分野での活動も通じて幅広い視点を培っておられることから当社の持続的な成長に繋がる一助となつていただけると判断して、社外取締役候補者としております。これらの知見や経験は、当社のイノベーション推進や経営の多様性確保のみならず、経営全般に資するものであり、当社の業務執行に対する助言、監督等いただくことを期待しております。なお、同氏が選任された場合は、人事委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。
3		増田宏之氏は、税理士の資格を有し、国税局幹部として長年培われた豊富な税務識見を基礎とし、適切なアドバイスを提供するものであります。なお、同氏は直接会社経営に關与した経験を有していませんが、税務の専門家としての長年の経験を通じて企業税務に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためです。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。
4		小松慶子氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有するとともに、企業法務部勤務の経験より企業法務実務にも精通しており、これらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくことを期待しております。また、同氏は、社外役員となる以外の方法で直接会社経営に關与した経験を有していませんが、弁護士法人三浦法律事務所にて企業コンプライアンスおよびM&A等多様な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役候補者としての職務を適切に遂行していただけると判断したためです。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。

4. 補足説明

佐藤真希子氏の戸籍上の氏名は、重松真希子であります。

小松慶子氏の戸籍上の氏名は、市橋慶子であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。